

兼業化地域における稲作経営防衛のための組織化

高山 真幸・阿部 健一郎*・佐藤 功

(秋田県農業試験場・*秋田県農業協同組合中央会)

Organization of Rice Farming by Part-time Farmers in the Lowland Area, Senboku, Akita

Masaki TAKAYAMA, Ken-ichiro ABE* and Isao SATO

(Akita Agricultural Experiment Station・*Akita Prefectural Union of Agricultural Cooperatives)

1 はじめに

高生産性農業の実現を目的に、現在各地で実施されている大区画圃場整備事業の効果を高めるには、効率的な機械利用を可能にする農地の面的集積が必要となる。兼業化の進行により農業生産の担い手不足が懸念される地域では、個別経営の枠を超えた機械の集団的利用が求められている。そこで本報告では、兼業農家による稲作生産組織の事例をとおりて望ましい土地利用型農業の形態について検討する。

2 水田地域における稲作生産組織の取り組み

事例として取り上げる O 農場（兼業農家15戸の協業経営組織、稲作約30ha）は、秋田県内陸南部平場の稲単作・兼業化地域である仙北町に所在しており、1994年、それまでの営農集団 O 組合の再編により設立された。'92年から実施された大区画圃場整備事業を契機とした組織再編であるが、田植機やコンバインの共同利用等、集落ぐるみ的な生産組織化の取り組みは、それ以前から行われていた（表1）。この組織化には、集落リーダー（O 農場での現在の役職は顧問）が大きな役割を果たした。彼の地域農業に対する意向を集落の農家が理解して実践し、現在は、農作業に中心的な役割を果たす2名（同じく会長・副会長で専任

オペレーター）が、後継のリーダーとして活動している。集落の指導体制が、スムーズに継承されているのである。栽培技術の向上にも努め、'92年には採種圃の指定を受けるまでに技術が高まっている。また、稲作の高性能機械を装備し、主に30・40歳代の恒常的勤務従事の後継者が、専任オペレーターの適切な指示と指導の下に機械作業を行っている。

O 農場では、大区画を含む圃場が団地化されており、集団的な土地利用が行われている（図1）。このような大面積で適期に作業を行うには、圃場や機械・施設の整備とともに作業に従事する人の問題が重要となる。ここでは、機械の能力を十分発揮できる組作業人数を集落ぐるみ的な出役体制によって確保し、効率的な機械利用を実現している。

このような営農形態は、稲作経営に要する費用の節減が高収益の確保につながり、構成員にとっての経済的なメリットも大きい。各構成員は、このメリットを水田面積の大小にかかわらず享受することができる。土地利用調整主体と営農主体が一体化している O 農場の取り組みは、地代が高く、農外就労賃金は低位であるにもかかわらず兼業化の進行している地域にあって、米価水準の低下にもある程度までは耐えることのできる、稲作経営防衛組織の典型的な

表1 O農場の構成員と組織再編（1994年）までの主要稲作機械利用状況

No.	役職	水田面積 (ha)	世帯主年齢	オペ年齢	オペ兼業	トラクター	田植機	コンバイン
1	副会長	4.57	51	51専	臨時	個人	共同1班	共同I班
2	顧問	3.99	66	42	恒常	個人	共同1班	共同I班
3	庶務会計	3.70	51	28	恒常	個人	個人	個人
4	庶務会計	3.70	37	37	恒常	個人	個人	個人
5	監事	2.80	44	44	恒常	個人	共同1班	共同I班
6	会長	2.50	52	52専・30	臨時・恒常	個人	共同3班	共同II班
7		2.20	63	34	恒常	個人	個人	個人
8	副会長	1.90	54	—	—	個人	1班に委託	共同II班
9	監事	1.23	42	42	恒常	個人	個人	個人
10		1.16	57	57	出稼ぎ	No.2に委託	共同1班	共同I班
11		1.00	38	38	恒常	No.6に委託	共同3班	共同II班
12		0.77	63	34	恒常	個人	共同3班	個人
13	監事	0.60	46	46	恒常	個人	共同2班	個人
14		0.54	36	36	恒常	個人	共同2班	II班に委託
15		0.41	43	43	恒常	No.12に委託	個人	共同II班

注. 1) 「オペ」はオペレーター、「専」は専任オペレーター

2) 「水田面積」「世帯主年齢」「オペ年齢」は1995年現在

3) トラクターと田植機の利用状況は組織再編までのもの

4) コンバインの利用状況は1991年までのもので、その後は全戸がJA所有機の共同利用

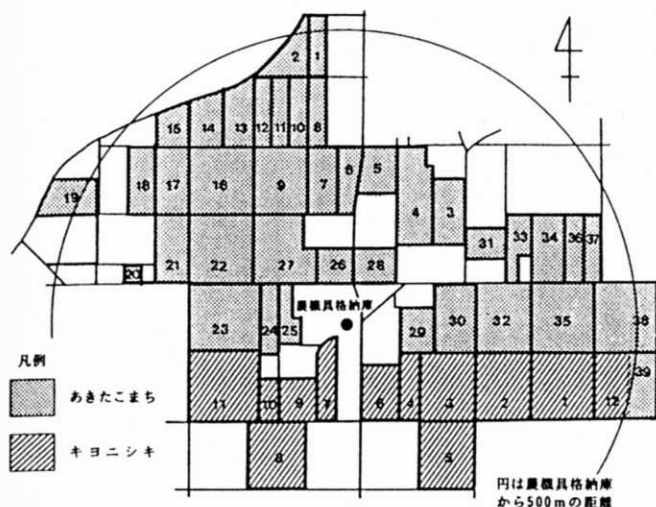
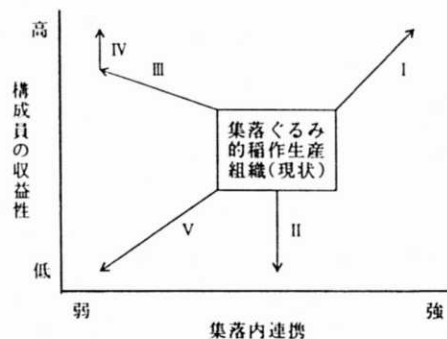


図1 O農場の田植作業圃場(1996年)

注. 数字は品種別植付順序



- I : 集落ぐるみの積極的(高収益)転作対応組織
- II : 集落ぐるみの消極的(低収益)転作対応組織
- III : 集落内少数農家による集落内稲作作業受託組織
- IV : 集落内少数農家による集落内及び集落外稲作作業受託組織
- V : 生産組織の縮小・解体

図2 O農場で想定され得る経営展開方向

事例と考えられる。こうした集団的土地利用のための組織化を、基盤整備のハード事業に先立って進めていくことは、大区画圃場の有利性を生かす上で極めて重要である。

3 集落ぐるみの稲作生産組織の課題と将来方向

O農場の存在意義は、これまでみてきた農業生産の面だけにとどまらない。例えば田植作業の場合、兼業従事後継者のオペレーター以外に、多くの女性や高齢者も補助作業に従事し、正に集落ぐるみに進められる。また、総会や慰労を兼ねた研修旅行等の行事にも、各構成員が参加することなどにより、兼業中心の集落内農家におけるコミュニケーションの機会が増加する。地域の稲作生産を防衛することが、農村社会を良好な状態で維持することにも貢献していると考えられる。

このようなO農場であるが、その課題としては、次の2点が指摘できる。まず、生産調整への対応である。組織の体制は安定し、オペレーターも十分に確保されていることから、当面は現状の営農形態を続けることも可能と考えられる。しかし、1998年から実施されている、経営面積の約3割を占める生産調整が大きな負担となることは、この組織においても例外ではない。ハトムギ、アマランサス等の作付けで転作を消化しているが、収益性の高い複合部門をいかに導入し、稲作部門の所得減少を補うか。これが、一つ目の課題である。もう一つは、経営規模を拡大する可否かの問題である。周辺の集落には、稲作作業の委託を希望する農家もある。現有の機械・施設の能力にはまだ余裕

があるが、集落外の作業を受託するとなると、今の集落ぐるみの体制の維持は困難となり、少数の農家による作業受託組織への再編という可能性も想定される(図2)。この場合は、JAや役場等関係機関の支援・調整機能が、より強く求められることになる。しかし、この方向では、組織が次第に独立した経営体としての性格を強めることが予想され、そうすると、これまでみてきたようなO農場の存在意義が失われてしまう。集落を営農の基盤とし、その機能を生かしながら、構成員の農業所得を確保し増大させるような経営展開が望ましい方向と考えられる。

4 ま と め

本報告は、集落内の連携を基礎とした、兼業農家による生産の組織化が、大区画圃場の有利性を生かし、機械の効率的利用による低コスト・高所得稲作を実現するための有効な手段となり得ることを指摘した。

農業従事者の減少と高齢化、米の過剰を背景とした米価の下落と生産調整の強化等、農業情勢が大きく変化している現在、稲作における生産コスト低減の視点は不可欠であるが、地域・農業の振興を視野に入れたとき、兼業農家を含む多様な担い手の存在と、世代を超えた相互の連携が重要となる。基盤整備を生かした集落ぐるみの生産組織は、個別受託大規模経営における、圃場分散と労働力不足による限界の打破と、生産・生活の場としての集落の維持を可能とする、望ましい土地利用型農業の一形態と考えられる。